労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い下記の通りマージン率等労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

①派遣労働者の数(6/1) 44人

②派遣先の社数 2社

③派遣料金の平均額 19,144円(1日8時間換算)

④派遣社員の賃金の平均額 13,103円(1日8時間換算)

⑤マージン率 31.6% 【(③-④)÷③×100】

⑥派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期 : 2026年3月31日

・協定労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

⑦キャリア形成支援制度について

キャリアコンサルティングの相談窓口 2027-353-3752(管理部)

訓練内容

訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練	新規採用者	OFF-JT	有	無
職能別訓練	派遣労働者(1~3年)	OJT/OFF-JT	有	無
階層別訓練	派遣労働者(4年目~)	OFF-JT	有	無

⑧その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生: 社会保険、有給休暇、慶弔休暇、育児介護休業、

定期健康診断、等

その他サポート:業務上必要な資格の取得支援、等

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い下記の通りマージン率等労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

①派遣労働者の数(6/1) 21人

②派遣先の社数 1社

③派遣料金の平均額 21,265円(1日8時間換算)

④派遣社員の賃金の平均額 14,201円(1日8時間換算)

⑤マージン率 33.2% 【(③-④)÷③×100】

⑥派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期 : 2026年3月31日

・協定労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

⑦キャリア形成支援制度について

キャリアコンサルティングの相談窓口 20748-70-2194(管理部)

訓練内容

訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練	新規採用者	OFF-JT	有	無
職能別訓練	派遣労働者(1~3年)	OJT/OFF-JT	有	無
階層別訓練	派遣労働者(4年目~)	OFF-JT	有	無

⑧その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生: 社会保険、有給休暇、慶弔休暇、育児介護休業、

定期健康診断、等

その他サポート: 業務上必要な資格の取得支援、等